

土木学会から契約約款の発刊を



小澤 一雅
 東京大学工学系研究科・教授

我が国の社会資本整備を取り巻く環境は、大きく変化している。公共調達に関わる制度も変革の時代を迎えている。制度は、その時代や社会の要請に基づいて構築されるものであるが、一旦制定されると、これを遵守することが目的化してしまうと問題となる場合がある¹⁾。本稿では、公共調達制度の中で契約制度に焦点をあて、社会の要請に応えるための契約約款を土木学会から発刊することを提案する。

近年の公共調達制度改革の議論の多くは、入札制度に関するものであり、特に、指名競争入札から一般競争入札+総合評価落札方式への変化は100年に一度の大改革といえる。しかし、公共事業を実施するプロセス全体から考えると、工事の入札はその一断面にすぎない。さらに、調達行為は、良い事業を実施するための手段であり、事業の特性に応じて適切な調達方法（或いは Project Delivery Method）を選択すべきと思われるが、そのメカニズムが現在のプロセスには必ずしも組み込まれていない。事業のマネジメントの視点が重要である。建設業および関連業の発展や分業化に伴い、建設生産システムも変化しており、事業価値を高めるためにプロセスの中での技術の投入時期や技術の調達方法、すなわち入札制度だけでなく契約制度に焦点を当てて調達制度を考えることが重要な課題である²⁾。

さらに、公共工事の現場においては、建設投資の減少に伴う厳しい受注競争環境の中で、様々な課題が残されている³⁾。設計変更に関わる問題や工事の実施方法や支払いに関する現場の経営に関わる問題は、受注者にとっては工事の利益に大きな影響を及ぼす重要な課題である。これらは受発注者間のリスク分担や紛争解決方法を定める契約に関わる問題である。我が国の公共工事では、一般に、国土交通省が定めた公共土木工事標準請負契約約款を基本とした契約書が用いられるが、実際には、これまでの歴史の中で受発注者の間で培われた運用のもとで工事は実施されることが多いようである。このことは、新しい契約方式（例えば、設計施工一括発注方式）であっても、特記仕様書等での対応は見られるが、同じ契約書（工事の請負契約書）がそのまま用いられることから推察される。

この問題は、日本人の契約に対する意識の問題が根幹にあり、欧米の制度を参考に法制度が構築された明治期から日本人の法意識の問題として論じられている⁴⁾。それぞれの現場条件や事業特性に応じた契約や今後期待される多様な契約方式を実現するためには、受発注者間で合意されたビジネスル

ールとしての契約書の作成と、形式と運用実態を一致させることが重要であり、制度の改革にはその運用に関わる技術者の意識改革が必要である。

土木学会は、種々の研究活動を実施するだけでなく、これまで各種の示方書や技術基準等を発刊し、公共事業に必要な技術を学術的に支援する役割を果たしてきた。また、近年、技術者資格制度の創設と継続教育の実施を通して、公共事業に関わる土木技術者の質を担保する役割を果たそうとしている。さらに、技術や技術者を公共事業の現場で有効に活かすためには、契約約款の発刊を考える必要があるのではないだろうか。米国や英国をはじめとする海外の土木学会では、各種の契約約款を発刊している。土木学会は、発注機関の技術者と受注する建設産業界における技術者と学識経験者が対等に議論できる場であり、契約約款を発刊する意義は大きいと思われる。

契約約款の策定に当たっては、多様な建設サービスに対応でき、条件の変化に対応できる「柔軟性」と多様な関係者が理解しやすく、分かり易い「明快さ」と「簡潔性」等を併せ持つ契約約款の作成を目標として、現在の公共事業執行プロセスで発生している課題の調査を入念に実施し、調査段階から維持管理段階における将来期待される多様なサービスに対応可能で現場で発生する問題（紛争）をできるだけ少なくすることが可能な新しい契約体系を実現することを目指したい。必要な契約のタイプやオプションは、事業の特性に応じて契約に求められる機能によって選択できる体系とするのがよいと思われる。これにより、土木学会から示されるこの新しい契約モデルは、公共事業を実施する各発注機関の体制や事業の特性に応じて適用したいものを選択して契約書として活用することが可能となる。

技術・技術者と経営（ビジネス）を繋ぐシステムの一部としての契約約款を、現在現場で抱えている問題の解決策としての契約約款を、将来のビジネスモデルを意識した契約約款を、土木学会で策定してみても如何であろうか。建設マネジメント委員会では、議論を始めたところである。

【参考文献】

- 1) 郷原信郎、「『法令遵守』が国を滅ぼす」新潮新書、2007
- 2) 土木学会建設マネジメント委員会「公共調達制度を考えるシリーズ①～③」土木学会、2008
- 3) 松本直也、佐藤直良、木下誠也、田中良彰、石鉢盛一郎；受注者アンケートに基づく公共工事のリスク管理に関する考察、土木学会建設マネジメント研究論文集、Vol.15、2008
- 4) 川島武宜「日本人の法意識」、岩波新書、1967